

雜 錄

○全國教育大會保育部會

今秋大禮御舉行を期として京都に於て開催せらるべき全國教育大會内の保育部會は左の通り開かるゝ由なり。

開會期日

總 會 大正四年十一月二十六日
同 十一月三十日

保 育 部 會 同 十一月二十八日 自午前九時
十一月二十九日 至正午

保育部會々場 市立高等女學校 堀川通四條上ル
電車四條堀川ニテ下車

出席の申込 至急府縣廳又は府縣教育會を経て全國教育大會

事務所宛申込みを乞ふ、若し本會より通知を發する必要があるときは府縣廳又は府縣教育會に宛てて發することあるべし

講 演 講師二名目下交渉中

五分間演說 希望の方は演題及氏名御通知を乞ふ

其他

御大禮函簿拜觀御所離宮拜觀出願中博覽會神社佛閣等觀覽交渉

會員章

會員には會員章を交附せらるゝ筈につき出席申込の上會員章を豫め受取られたし

全然満足と與へられずして無事に順當に濟むべきものではない。若し無理にも満足が與へられないといふことになる、不自然な形に變つてゆかざるを得ない。實際餘りに嚴しい干渉や薄倖な境遇などからして、始終抑へられ、のみして居てついで子供らしい正當な自己主張に満足が與へられないといふ様な子供は、妙にひねくれた陰性な、表面は素直におとなしい様であつて、其の實、心の中は大に主我的な、所謂いやに意地張つた、偏屈な性格の人になることの多いものである。即ち外へ出ないで、内に鬱屈せるわがま、であつて、此の位子供らしからぬ性質はないと言つてよい。性格の上にひき及ぼす結果からいへば此の方が、彼の放肆なるわがま、よりは却つて眞に憂ふべく又怖るべきことが多いのである。

即ち次のことを以て教育上第二の結論としなければならぬ。

子供のわがま、は餘りに無理な抑へ方をしてはならない。抑制の習慣を養ふと共に害なき程な多少の自己主張を満足させてやる注意を怠つてはならない。